

情報通信審議会 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会（第 60 回）
議事概要【電子メールによる検討】
（案）

1 日時

令和 2 年 9 月 9 日(水) ～ 令和 2 年 9 月 15 日(火)

2 場所

電子メールを用いて検討。予定は以下のとおり。

- ・ 9 月 9 日(水) 開会・資料の送付
- ・ 9 月 14 日(月)17 時まで 質疑、ご意見、コメントの提出締め切り
- ・ 9 月 15 日(火)17 時まで 14 日の質疑に対する応答、応答に伴う質疑応答を実施
- ・ 9 月 16 日(水) 委員会検討結果の開示

3 出席者(敬称略)

主 査：安藤 真

主査代理：寶迫 巖

委 員：森川 博之

専門委員：飯塚 留美、伊藤 数子、河野 隆二、齋藤 一賢、薄田 由紀、
田中 秀一(9 月 10 日から)、田丸 健三郎、土田 健一(9 月 10 日から)、
日野岳 充、藤井 威生、藤野 義之、本多 美雄、松井 房樹、
松尾 綾子、三谷 政昭、三次 仁、吉田 貴容美

事務局（総務省）：総務省 移動通信課 第一技術係

総務省 基幹通信室 第一マイクロ通信係

4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料 60-1	陸上無線通信委員会（第 59 回）議事概要（案）	事務局
資料 60-2-1	11/15/18GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条 件の検討について	事務局
資料 60-2-2	11/15/18GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条 件に関する検討の進め方（案）	事務局

5 議事

(1) 前回の議事録案の確認

資料 60-1 に基づき、事務局より説明が行われ、(案)のとおり承認された。

(2) 11/15/18GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条件の検討について

資料 60-2-1、資料 60-2-2 に基づき、事務局より説明された。主な質疑応答の概要は以下のとおり。

ア 松井専門委員からの意見

固定無線通信システムについては従来我が国の独自技術をベースに技術基準が策定されてきたが、国内ニーズの減少により、生産価格の高騰、その結果としてのさらなる需要の減少につながってきた。

また、国内メーカーは海外向けと国内向けの製品をそれぞれ製造する必要に迫られ海外市場での競争に不利な状況である。

今般、国内基準を海外基準に合わせていくことにより、まだまだ大きな市場が見込める開発途上国市場などへの国内メーカーの進出が促進される可能性がある。

また、その結果、価格の低下という好循環も期待され、災害対策に不可欠な無線システムの国内での活用も増大するものと期待される。

イ 三次専門委員の意見

この帯域においては非静止衛星システムとの共用検討も進められていることから、検討の基準となる F S のアンテナ利得や、許容干渉量が、現実的な装置の特性を反映するように見直されることを期待する。

【事務局回答】

ご指摘をありがとうございます。

固定通信システム間の干渉検討のみならず、衛星通信システムとの共用に関しても考慮の上、適切な許容干渉量やアンテナパターンを設定するように検討させて頂きたく存じる。

ウ 藤井専門委員の意見

干渉基準とアンテナパターンの変更があるようですので、現システムとの共用に問題ないかなど検討いただき、運用上問題ないかの状況を作業班で見極めていただければと思う。

【事務局回答】

ご指摘をありがとうございます。

現行の固定通信システム間の共用に影響が生じないように、適切な許容干渉量やアンテナパターンを設定するよう検討させて頂きたく存じる。

エ 森川委員の意見

作業班におきまして、今回考えておられる変更が与える影響に関して、しっかりとご議論いただければと思う。

【事務局回答】

本検討開始をお認めいただきありがとうございます。

現行の固定通信システム間の共用に影響が生じないように、適切に検討させて頂きたく存じる。

オ 河野専門委員の意見

(ア)資料 60-2-1 について

- ・「11/15/18GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条件の検討開始について」において、「グローバル規格との整合を図るとともに、海外で既に一般的に使用されている高性能な無線設備の利用が望まれる。」および、資料 60-2-1 中の表現「グローバル製品」について、本資料中では、海外のうち、グローバル化対応とされながらも、欧州特に、ETSI 規格だけが対象にされている点は、北米、アジアなどの状況にも言及した上で、ETSI 規格との整合性を世界全体に対する整合性の一步と考えられる説明が望まれる。
- ・特に、北米放送連盟 NABA (North American Broadcasters Association) に関しては、ITU-R などでも我が国と放送行政上の相違が表面化したことも記憶になります。手元にあるカナダの行政機関 Industry Canada 資料 (添付) などで、今回と同様に、10 GHz 帯の有効利用の検討があった記憶があり、その後も知っておきたい。

【事務局回答】

ご指摘をありがとうございます。

グローバル化に対応するために、ETSI 規格のみならず、IEEE 規格、ITU-R 勧告や米国 FCC 等との関係を整理させて頂きたく存じる。

- ・総務省の HP に掲載されている「18GHz 帯無線アクセスシステム」

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/system/trunk/wimax/18ghz/>

担当：総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課基幹通信室

において、すでに審議済みの内容まで調べることはしなかったが、小生が過去にかかわった ETS-V や Comets などの衛星系における Ku 帯 (12.4-18

GHz) 放送と通信に関する融合なども検討の参考にいただければ幸いです。

【事務局回答】

固定通信システムの検討にあたっては、衛星通信システムとの共用に関しても考慮の上、適切な許容干渉量やアンテナパターンを設定するように検討させて頂きたく存じる。

(イ) 資料 60-2-2 について

作業班の設置、開催期間などに特に異論はございません。上述の(ア)に関して必要に応じて、衛星・放送関連の組織、専門家が十分かご判断ください。

【事務局回答】

作業班構成員に関して、衛星関係の専門家を検討させて頂く。

上記ご意見を踏まえ、「11/15/18GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条件の検討」を開始することを確認した。

(以 上)